

幼稚園教諭二級普通免許状	447件
盲学校教諭二級普通免許状	2件
聾学校教諭二級普通免許状	7件
養護学校教諭一級普通免許状	40件
〃 二級普通免許状	24件
養護教諭一級普通免許状	21件
〃 二級普通免許状	13件
小学校助教諭免許状	168件
高等学校助教諭免許状	26件
幼稚園助教諭免許状	10件
聾学校助教諭免許状	5件
養護学校助教諭免許状	8件
養護助教諭免許状	4件

(2) 免許法認定の実施状況

対象者	開催地	時 期	開設単位数	受講者数	付与単位
養護教員	福島市 郡山市	61 年 7・8月	5	299	299
高等学校教員			1	17	17
養護学校等教員			2	116	115
聾学校等教員			1	47	47
幼稚園教員			1	64	61
計			10	543	539

4 学校の設置及び統廃合

地域社会における過疎・過密化の進行に伴い地域の事情に応じた教育諸条件の整備充実が図られてきた。学校規模の適正化もその一つであり、地域に合った設置、廃止が計画的に進められている。

公立小・中学校の設置、廃止

廃 止 (62.3.31)	設 置 (62.4.1)
双葉郡浪江町立大堀小学校 三程分校(2学級)	伊達郡保原町立桃陵中学校 (20学級)
田村郡大越町立牧野中学校 (3学級)	耶麻郡北塩原村立第一中学校 (3学級)
耶麻郡北塩原村立北山中学校 (3学級)	
耶麻郡北塩原村立大塩中学校 (3学級)	

5 学校防火

学校火災は公有財産を焼失し、児童生徒に精神的な打撃を与え学校教育の質の低下を招くとともに教育行政を停滞させるなど、社会的に及ぼす物心両面の影響はきわめて大きい。

- 県教育委員会は、市町村教育委員会との協力のもとに
- 学校防火計画並びに学校防火診断の内容と方法の改善
 - 木造校舎を中心とする防火上の施設設備の充実と警備方法の改善
 - 児童生徒並びに教育関係者の学校火災に対する理解と火災防止意識の高揚

などの観点から再検討し、その強化を図り学校火災の絶無を期すものである。

昭和61年度において、学校火災はぼやが1件発生したが発見が早く大事にいたらなかったことは、たいへん幸いなことであった。

昭和50年度以降の福島県内の学校火災の原因をみると、放火または放火の疑いによる火災や火遊び、タバコの不始末など生徒指導上の問題と関連の深い火災が多い。このことから児童生徒への防火に対する指導を一層強化する必要がある。

また、学校の警備状況が機械警備に大きく変わってきていることから、機械探知→確認→消火活動の連携が一層敏速になるよう検討し、改善をはかっていくことが重要である。

また、灯油やアルコール、エーテルなど燃えやすい物質や発火性や爆発性の強い劇薬等の保管については、防火上のみならず防犯上からも厳重な管理を徹底していくことが必要である。

本年度の学校防火対策は次のとおりである。

(1) 昭和61年度公立小中学校防火診断査察項目

- ① 防火体制について
- ② 警備員・代行員の勤務状況について
- ③ 火気関係設備及び取扱い状況について
- ④ 電気設備について
- ⑤ 消防用施設設備並びにその管理について
- ⑥ その他。薬品等の保管管理について

(2) 学校防火査察の実施と指導

- ① 学校が行う学校防火診断の実施を徹底する。
- ② 無人化校をなくすため宿日直代行の促進と機械警備の強化をはかる。
- ③ 県教育庁義務教育課が中心となって、各地域の消防署の協力を得て、小学校25校、中学校9校を会場として、周辺校の防火管理者 400余名の参加により防火診断を実施し、正しい方法について理解を深め、各学校における防火診断の徹底と防火体制の強化をはかる。
- ④ 査察診断の結果にもとづき、防火対策上必要な措置を市町村教育委員会並びに小中学校に指導する。
- ⑤ 劇薬や可燃物の保管の状態を査察し、防火、防犯の立場から管理を徹底するよう指導する。

(3) 学校防火管理の状況

昭和61年度における建築構造及び管理の状況は、次のとおりである。

昭和61年4月1日現在

分類項目	学校種別			
	小	中	計	
建築構造	耐火構造	389	179	568
	木造	162	69	231
警備の状況	宿日直代行	25	13	38
	巡回	23	14	37
	機械警備	424	198	622
	無人化	79	23	102

※ 市立養護学校は中学校に含む。